中小企業向けセミナーのご案内　　大阪商工会議所　北支部

より良い会社を作るための処方箋
職場の問題対応　パワーハラスメント編

事業主によるパワハラ防止に向けた具体的措置の実施が義務化されようとしています。セクハラ等と比較するとパワハラは適正な指導との線引きに難しい問題があります。そこで、本講座では、具体的な事例を通して、グレーゾーン（パワハラと適正な指導の境目）の見分け方と対処法を中心に見ていきます。パワハラと言う言葉を恐れて、しっかり部下指導ができない上司を作らないためにも、パラハラについて正しく知ることが重要です。ハラスメントが起こらない、起こさない職場作りをめざすことが本セミナーのゴールです。多数のご参加お待ち申しております。

記

１．日　　時：平成３１年３月１３日(水)　午後２時～４時３０分

２．場　　所：大阪商工会議所　北支部　２階会議室
大阪市北区西天満５－１－１　ザ･セヤマビル２階
（最寄駅：地下鉄「南森町」、JR「大阪天満宮」）

３．参 加 料：会員 ： 無料、　特商・一般：５，０００円

４．定　　員：３０名（※原則、１社１名の受付とさせて頂きます）

５．講　　師：ＭＩＵコンサルティングオフィス
代表　特定社会保険労務士　三浦　剛　氏

大阪教育大学（数学専攻）卒。公立学校教員を経て、平成21年独立開業。中小企業を中心とした経営相談、人事労務相談、採用コンサルティング及び組織活性・人材教育に力を注ぐ傍ら、各種セミナー・法令研修の企画及び開催などもおこなう。

６．内　　容

1. 職場のワークハラスメントとは？
2. パワーハラスメントにおけるグレーゾーンを見極める。
3. パワーハラスメントと誤解を受けない対応、育成法とは？
　（1）事例検討「どうすればよいか？」から考える
　（2）「叱る」「ほめる」「怒りとイライラのコントロール」のコツ
4. パワハラ問題における責任とリスク、「パワハラを受けた」と相談された時の基本対応

７．申込方法：大阪商工会議所北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の上
「ＦＡＸ：６１３０－５１１３」までお申し込み下さい。
（お問い合わせ先電話番号　６１３０－５１１２）

※なお受講受付させていただきました方には開講前１週間前後に受講票をＦＡＸさせていただきます。

申込書「職場の問題対応　パワーハラスメント編」（３／１３）（水）		
（社名カナ） （会社名）	（参加者氏名カナ） （参加者氏名）	
（所在地）〒	（会員の方は会員番号をお願いします）	
（ＴＥＬ） （ＦＡＸ）	（業種）	（従業員数）

※本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ報告を致します。講演会参加の際には、必ずｱﾝｹｰﾄにご協力賜り、事務局までご提出ください。ｱﾝｹｰﾄの提出に関しましては、ﾒｰﾙ・Fax等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供（Ｅメールでの事業案内含む）のために利用させて頂くのをはじめ、大阪府（事業費補助金交付元）、講師に参加者名簿として配布致します。これらについて受講者ご本人に同意頂いたものとして取り扱わせて頂きます。